令和８年度　第８回　揖斐川町学校教育の在り方審議会（議事録概要）

１　日　時　令和８年10月15日（木）　＜開会＞13時30分　＜閉会＞15時30分

２　場　所　揖斐川町役場（３階）防災対策室

３　出席者

通常会議委員　秋山 晶則（委員長）、佐木 みどり（副委員長）、小林 直樹、
大西 惠子、椿井 昭二、徳永 恵理奈、中島 勝義、栗原 利樹、
山本 結、岸 啓司、森 允、庄子 寛之（リモートでの参加）

事　　務　　局　教育長 香田 静夫、事務局長 所 貴宏、学校教育課長 佐竹 弥生、
学校教育課課長補佐兼総務係長 髙橋 由利、
学校教育課課長補佐兼学校教育係長 植山 まりこ

ゲストスピーカー　財政課長 髙橋 直樹

４　次　第

（１）開会挨拶（委員長）

・　８月22日に開催したシンポジウムには271名の来場者があり、講師・委員や事務局を含めて計306名の参加があった。昨年度のシンポジウムの参加者数を大きく上回っており、地域住民の関心が高まっていることを感じるとともに、終了後のアンケートからは現在の取組みについて好意的なご意見を多数いただくことができた。

・　今後は、答申策定に向けた具体的な検討を行うこととなる。本日は、諮問内容の１点目の「揖斐川町における児童生徒数の推移を踏まえた適正規模、適正配置及び必要な教育環境の整備等に関する基本的な方針」について、事務局からの提案をもとに協議する。この答申がこれからの町の方針の根拠の一つになることから、その内容や表現について慎重に議論を進めていく必要があるため、忌憚のない審議をお願いしたい。

（２）懸案事項の整理

①　小学校の段階的な統合に対する考え方

・　事務局（教育長）より、小学校の段階的な統合に対する考え方について説明を行う。

②　学校統合に伴う財政面での課題

・　ゲストスピーカー（財政課長）より、小中学校の統合再編に係る必要経費の比較について説明を行う。

委　員：段階的な統合は不採用という説明だったが、その場合は北和中学校のところに小学校と中学校の校舎をそれぞれ建てるということか。

教育長：北和中学校の安全性が高いため、北和中学校の校舎の改築や小学校用の校舎の増築を行い、併設することを想定している。

委　員：北和中学校の校舎について、統合後に活用するにあたり、教室数は十分にあるか。また、校舎を新設するための用地についてはどのように考えているか。

教育長：教室数に関しては、増築が必要と考えている。
校舎を新設するための用地については、周辺に活用できそうな土地があるため、そちらを使わせていただくことを想定している。北和中学校には堅固で安全性が高い体育館があるため、そちらを活用することを含めてこの案を作成している。

委　員：国からの補助金に関する説明はあったが、県からの補助金はないのか。
財政課長：県に補助金の制度はない。
委　員：校舎の構造について、安全性を考えると鉄筋コンクリート造とすべきだと考えるが、こうした構造によっても校舎の新築に必要な費用は変わる。さらに、プール等の設備の整備にも費用がかかることを考えると、説明していただいた以上に費用が必要になるのではないか。専門職に概算の費用を算出していただくとよい。
財政課長：今後の答申の内容をもとに、来年度以降順次進めていく。
委　員：答申するにあたって、ある程度金額的なことも考慮しなければ結論を出すことは難しい。人口が減少している中で町の財政に莫大な負担がかかることを考えると、どれほどの投資が可能かということも検討する必要があるのではないか。
教育長：今回の資料は、段階的な統合を行う場合と一度に統合を行う場合で比較した際に、一度に統合を行うほうが経済的負担を抑えられるということを示す意図で作成している。本当に必要な費用がどの程度かについて検討しなければいけない、ということはご指摘のとおりだが、今回は一度に統合を行うほうが経済的負担は少ないことを示すものであるとご理解いただきたい。
委　員：以前、谷汲小学校、谷汲中学校は統合する必要がないという住民のご意見があったが、今回の説明で住民の納得が得られるというお考えか。
教育長：これまでの地区集会や保護者との意見交換会で様々な意見を聞いた限りでは、小規模校よりも一定の規模がある学校で子供を学ばせたほうが社会性を育むことができるという認識から、概ね学校統合が望ましいという声が多かった。確かに反対するご意見もあったが、それは総意ではないと判断している。
委　員：学校を統合した場合、谷汲地域は通学時間が長くなることが想定されるため、地域の方への丁寧な説明が必要だと考える。
小学校の統合については、様子をみながら２段階での統合としてもよいのではないか。例えば、揖斐小学校に来年入学する児童数は59名と聞いており、急激に少子化が進んでいるというわけではないように思う。段階的な統合にはより多くの費用が必要ということだが、将来的に１校に統合しなければならないのであれば、７～８年ほど学校統合に向けた積み立てをする期間を設けつつ、はじめはあまり費用をかけない形で統合する、という段階的な進め方をしてもよいと考える。
教育長：冒頭に申し上げた、これからの教育環境を検討するうえでの基本的な考え方に立ち返ると、保護者や住民の多くは複式学級の解消や１学年で２学級以上を編成できる学年規模の確保を望んでいる。段階的な統合をする場合、令和10年以降単学級編制となる学年が生じるため、この点が叶わなくなると考えている。昨年と一昨年の出生数が48人であったが、この子どもたちが小学生となる令和14年には二つの学年で町全体の児童数が48人という状態になる。財政的な面のみを考えるのであれば余裕をもって進めたいと思うが、子どもたちにとって小学１年生という期間はその１年しかなくかけがえのない時間でもあるため、可能な限り早い段階から各学年に複数学級ある体制をつくりたいと考えている。
委　員：統合後の旧校舎について、各地域に維持管理を任せることは難しいと思うが、その維持や活用の方法についてはどのように考えているか。
教育長：既に統合された学校の旧校舎の中には、西濃学園が利用しているものや、民間団体が利用しているものなどがある。活用方法には様々あると思うが、この審議会

でその維持・管理方法について答申することは難しいと思われる。例えば、懸案事項として、町に対して旧校舎の有効活用についても基本計画に盛り込むことが望ましい、という内容を答申していただく方法もあり得る。

委　員：現在、各小中学校は地域の避難場所に指定されているが、統合後も旧校舎を避難所として使用することはできるか。使用できることとする場合、電気や水道といったインフラを維持する必要があるが、それについてはどう考えるか。

教育長：各小中学校の校舎について、学校としての利用をしないということになれば町の普通財産になるため、避難所として活用することが有効であると考えている。インフラについて、例えば、旧春日小学校は地域住民が利用する機会があるが、その際にも上下水道や電気が使用できるよう維持している。

委　員：いくつか疑問に思うところもあるものの、答申を早期にまとめる必要性も感じている。答申後に町がどう考えるか次第というところもあるが、１校に統合することがよいという答申をするのであれば、それでもよいと思っている。

委　員：１点目に、これまでの審議を通じて、この２年ほどの出生数が48人ということが最も衝撃的なことであった。学校統合をした場合、令和14年には小中学生合わせて700人ほどの学校になるが、そのうちスクールバスを利用する子どもは半数以上になると思われる。このスクールバスについて、何台ほど確保することを想定しているか。

２点目に、次の議題である答申（案）には、統合後の学校の形態について「義務教育学校」と「小学校１校と中学校１校（小・中学校併設型）」と書かれているが、併設するのであれば小学校と中学校それぞれに校長先生を配置し、体育館や運動場をそれぞれ整備することは考えにくいので、実際は義務教育学校とするのとほぼ変わらないのではないかと思っている。また、北和中学校は河岸段丘にあるため、新たに小学校の校舎を新築する場合、西側の低い土地に建てることになると思われるが、高低差があることは安全面などから考えて問題はないか。北和中学校の周辺に新たな学校を整備するのであれば、１つの学校にしたほうがよいように感じている。

財政課長：学校を統合して北和中学校周辺に新たに整備する場合のスクールバスの必要台数としては、町内全域で13台を想定している。

教育長：バス通学について、現在は町内の小中学生の約14％がバス通学をしている。そのうち、谷汲地域の小中学生については100％バス通学となっているため、現在利用しているスクールバス等の行き先が変わる、というイメージで捉えていただくとよいと考える。また、国は通学時間について、バス通学においても60分以内とするよう指針を示している。現在の北和中学校は人口重心に近いところにあること、山間部を含めどの地域からもできる限り60分以内で通学できる均等な位置に設置することが望ましいと考えることから、統合後の新たな学校を北和中学校周辺に設置することを案として提示している。

次に、統合後の学校の形態について、小中学校を併設する場合には義務教育学校だけではなく、小中学校の教育課程を接続させる小中一貫校という形態もある。義務教育学校の仕組みが揖斐川町の子どもたちにとって適切なのか、もう少し時間をかけて検討する必要があると考えることから、現段階で義務教育学校にするべきかどうか明記することを避けた、という経緯がある。なお、小中学校を併設

しつつ義務教育学校としない場合には、校長先生が２人配置され、各学校にも配置基準に沿って教員が配置されるため、教員間での相談がしやすくなるというメリットも考えられる。また、土地の高低差については、各校舎に高低差があると行き来がやや難しくなることや安全性に懸念があることから、現在テニスコートがあるところを候補の一つとして考えている。

委　員：中学校の場合、自転車通学となる地域もあると考えられる。他市町村の事例をみると揖斐川町でスクールバス13台というのは少ないように感じるが、これは中学生の自転車通学も見込んだ台数か。

教育長：ご指摘のとおり、自転車通学を想定してスクールバスの台数は見込んでいる。中学校における自転車通学の距離の基準について、最近は考え方が変わってきており、例えば学校から500ｍ以内の距離に住んでいる生徒にも自転車通学を認めている場合もある。中学生はできる限り自転車通学とする想定だが、保護者にとっては安全性や防犯の面などから心配に思われると考えるため、今後新たに設置する学校や教育委員会との間で相談しながら方針を決めていくことになる。

委　員：現在は熊が出没すると、保護者が送迎するという体制になっている。学校が統合した場合、こういった対応はどのようになるか。

教育長：安全を最優先にするため、今の方法を恐らく継承することとなる。新たなよりよい熊対策が講じられればその方法を採ることも考えられるが、全国各地でも現在の方法が安全性を確保できるとされていることから、今後も引き続き保護者に送迎をお願いすることとなると思われる。

委　員：北方地域は、国道303号も含め、歩道が整備されていない道路があるが、そのあたりはどう考えるか。

教育長：国道を歩くことはできる限り控えさせたいと考える。ただし、避けられないところがいくつかあるため、今後関係課とも相談しながら、歩道橋の管理・整備やグリーンベルトの設置等により安全性の確保に努めたいと思っている。

委　員：１点目に、学校統合により、恐らく小中学校の年間経費のうち削減できるものが多くあると思うとともに、教職員の人数を調整することによって人件費も削減できるのではないかと考える。統合に係る費用は非常に多く感じるが、数十年という長い期間で考えた場合には、単年ごとの年間コストとしてはそれほど大きな負担ではないといえるのではないか。

２点目に、令和14年に新たな学校を開校する場合、６年後、すなわち今生まれた子どもたちが入学する時期の開校ということになる。そのことを考えると、今後小学校や中学校に入学する子どもの保護者がどのように考えているか、ということを重視すべきだと考える。

３点目に、細部は今後検討されると思うが、その前提となる基本的なコンセプトやキャッチコピーをつくり、それを基に考えていくのもよいのではないか。

４点目に、現在の議論の主軸は小中学校だが、これまで揖斐高校と中学校が連携して教育に取り組まれてきていることを踏まえて、高校と中学校の関係性の強化という視点もあってもよいように思う。

教育長：学校の経費について補足すると、学校の規模が異なる場合でも、必要経費はそれほど変わらない。町内の小学校で例示すると、複式学級を編制している全校生徒50～60人の学校でも、180人ほどの規模の学校でも、およそ年間1,200～1,600万円

ほどの経費が必要となる。そうした観点からも、統合によって学校数を減じることで管理・運営費は大幅に削減できるものと想定できる。また、学校を管理する立場として削減できる経費は削減しなければいけないと思っている。
これから子どもたちが入学する保護者の意向に関しては、これまで保育園・幼児園・幼稚園の保護者から意見を聞く中で、早く統合してほしいという意見が圧倒的に多かった。また、町が実施している「おむつ宅配事業」でも利用者の方から早期の統合を望む手紙をいただいた。さらに、住民アンケートにおいても全世代では統合に賛成する回答は６割ほどだったが、30～40代についてみると70～80％を超えている。そういったところからも、若い世代の保護者は統合を求めていると考えている。
コンセプトをつくるという意見については、子どもたちに夢のある学校をつくりたいと考えているため、その夢の内容についてわかりやすく言葉で示すことができるような計画をつくっていきたいと思っている。
高校との連携については、町議会でも揖斐高校の魅力をさらに向上させる必要があるという指摘があった。今後はより連携を密にして、揖斐高校と町内の小中学校、さらには幼児園も含めた全体としてのつながりを実現していきたい。

委　員：揖斐高校とは連携型中高一貫教育校として、長年にわたり町内の中学校と連携している。その中で制度等も代わってきており、町立の小中学校と県立の高校では所管が違うため乗り越えなければいけない課題もあるとは思うが、今の時代に合わせた形でできる範囲で連携を図っていきたいと考えている。

（３）議　事

議第８号　「答申（案）」

・　事務局（教育長）より、答申（案）について説明を行う。

委　員：このまま答申の内容の検討を進めてよいのか、疑問に思っている。今年度いくつかの自治体や学校について視察を行ったが、その内容に関して試算や比較はされておらず、様々な形態についての住民への情報提供も不足しているのではないか。そうした内容を踏まえず、視察前に行ったアンケートの声を根拠に学校を統合する方向に進むことを心配に思っている。行政視察や学校訪問の内容やシンポジウムでの議論が加味されずに進むことにならないか。

教育長：視察や訪問で学んだ内容や感じたことなど、審議会として行ってきたことを踏まえて、これまで委員の皆様には議論をしてきていただいている。審議会として行ってきた活動のすべてをフィードバックし、さらに次の活動をする、ということを繰り返しながら進められれば理想的だが、時間的な余裕がない中で諮問を受けており、この段階でさらに検討期間を設けるべきだというご発言を受けることは難しい。また、視察したそれぞれの自治体と同じことを揖斐川町でもできるかというと、それぞれの地域特性や住民等の思いがあることを踏まえると適さないと考えられるということをこれまでも確認し、我々は理解してきたところである。また、用地確保や財政問題など様々な条件もある中で、現在の議論の状況は時間的な余裕はなく、むしろ周辺市町の動きを考えると遅れているとも言えるのではないか。そうした中で、様々な可能性について思いがあることは理解できるが、これまで繰り返し議論を重ねてきた審議会の中での同意事項として本日事務局

から示されたものに対して、前の段階に戻すということは厳しいところがある。

委　員：視察先の自治体や学校の取組みやシンポジウム等でのご意見について検討したのか、という意見が住民の皆様から必ず出されると思うが、住民の皆様にはどのように説明するのか。本日、段階的な統合とするのか一度に統合するのかという検討と、費用についての説明があったが、他のことについての検討は必要ないのか。

委員長：他の自治体での事例などをそのまま揖斐川町に持ち込むことは非常に難しいということは、これまでの総論の議論の中で繰り返し確認されてきている。そのうえで視察を行っており、その情報をすべて住民にフィードバックして都度意見をいただくような仕掛けがあればよいが、そこは審議会に委ねられて我々委員の責任において答申を出すという仕組みになっている。審議会での議論の内容については、事務局によってシンポジウムや町のホームページでの情報公開にて一定程度共有されている。我々の責務は、委員として責任をもって委任を受けて、その資格において視察等の活動を行い、その知見を踏まえて議論し、答申をするということである。そうして方向性を探る中で懸念点として指摘されたことを踏まえながら示された事務局案について検討する、ということが本日の趣旨である。

委　員：最初に、この答申（案）には概ね賛成である。そして、今後の方針として、この審議会は新しい学校教育の在り方を検討する場ではあるが、これは町全体に関わる話であり、いかに学校をモデルにまちおこしを進めるかが大切になると考える。まず、段階的な学校統合は、予算のことを考えると現実的ではない。そのうえで、学校はまちのものという価値観がとても大切だと感じているため、新たな学校の周辺に図書館の設置や企業誘致などを進め、学校を町全体の中核施設としてはどうか。加えて、旧学校が地域にとってどういう存在になるのか、というところまである程度答申の中に盛り込めるとよいと考える。

学校の形態については、私は義務教育学校とすべきだと思っており、それにより旧来の学校区分や教科に縛られない特色ある教育というものを、揖斐川町から全国に発信することが可能ではないかと感じている。全国の過疎地の中にも、人口減少は進んでいるものの、教育に力を入れることにより家族で移住する人が増加している地域がある。今回の答申においても、揖斐川町の子どもたちのためを考えることを第一とすることは当然だが、それに加えて全国から揖斐川町に来たいと思われる学校づくりのためにどうすればよいかを考える必要がある。

委員長：先ほどの議論の進め方に関する意見は大切なこだわりであり、しっかりと議論する必要がある。これまで議論を重ねつつ、保護者などの意向を踏まえながら方向性として５つの基本的な考え方を共有したうえで、特に懸念事項であった２つの方針について本日審議し、財政的な観点からも難しいというところまで示された。そうした中で、改めて議論をやり直すことは難しく、答申の内容の検討を進める段階にあると考える。

委　員：学校統合に関する基本的な考え方が５つ示されているが、これまでの議論やアンケートの結果を踏まえると、クラス替えができるクラス編制という点がポイントではないか。そう考えた場合、段階的な統合ではなく１校に統合する体制がよいのではないか、旧校舎をそのまま使うのではなく新築で子どもたちが喜ぶような状況としたほうがよいのではないかという方向性になると考える。そのうえで、各地域からどのように通学してもらうか、ということが重要になると思っている。

委員長：答申に住民アンケートについては記載があるものの、行政視察・学校訪問については実施したことしか書かれていない。審議会の議事録には一定程度反映されていると思うが、答申においても記載されるとよい。

（４）意見交流

委員長：答申（案）について、前半部分はこれまでの審議会の経緯や町の動向が記載されているが、この部分に対して意見はあるか。

委　員：この内容でよいと考える。

委員長：次に、４ページ以降の提言の内容について、何か意見はあるか。

委　員：郡上市立大和小学校へ学校視察に行った際、学校統合を行う上で歌劇をすることになり、それに向けて学校や子どもたちだけではなく地域も一丸となって取り組んだ、ということがすばらしいと感じた。

小学校の運動会に行った際に、子どもの人数が少ないことにより二つの学年が合同で学年競技を行っていたが、２年間同じ競技をすることになることが非常にもったいないと感じた。新型コロナウイルス感染症の影響によって様々な行事が小規模化したこともあるかもしれないが、今の小学校は行事が少なく、みんなで時間をかけて何かをする機会が少ない。そういう時間でこそ友達との関係が育まれたり自分の中に新たな何かが芽生えたりするきっかけになり、思い出にもなるため、学校を統合するのであればそういう機会が増えるとよいと考える。

また、先ほど意見が出された「この学校で学ばせたいと思う学校づくり」というものは夢があると感じた。例えば、ある自治体の学校では合唱コンクールにとても力を入れており、そこに入学させたいから移住する人もいるという話を聞いている。毎日ただ学校に通わせるだけではなく、そういう環境があることは非常に魅力的であり、子どもの心にも強く残ることになるので、せっかく学校を統合するのであればそうした魅力づくりについて深めていけるとよい。

委　員：まちづくりという観点から、揖斐川町にしかないものや、この学校で学ばせたいから移住したいと思ってもらえるものを、先ほども言ったコンセプトとして強く打ち出していけるとよい。徳山ダムのＳＵＰや揖斐駅周辺でのイベント等、町内で活性化しているものも多くあるため、そうした町の資源や環境を活かしたい。

委　員：シンポジウムの来場者から寄せられた意見の中に、「フロアから発言された方々が見ているのは過去と今であり、登壇者や教育委員会が見ているのは未来である。このギャップを埋めることは難しいと感じたが、確かなエビデンスをもって進めて、よき先例となるようがんばってほしい」というものがあった。

先例を踏まえてさらに議論を深めるべきという意見もよくわかるし、揖斐川町にしかできない教育をすることがまちづくりにもつながるという意見も同意する。そのために委員の皆様がそれぞれの背景や情報などを持ち寄って審議をする、そうした責任が我々にはある。理念や思想、信念を持って進めることが必要である。

委　員：答申の内容は概ねこれでよいと考える。さらに加えるとすれば、揖斐祭りや大和地域の太鼓、谷汲踊りなどの各地域の文化や、町の自然に関することなど、町の資源について具体性をもたせることで、子どもたちが地域を愛して、これからも住み続けたいと思わせるようなテーマがあるとよい。

また、先日揖斐小の運動会に行った際、応援合戦などもなく寂しく感じた。もう

少し人数がいたほうが賑やかでよいと思ったし、もっと様々な競技ができるような楽しいものにしていくことも大事だと考えている。

委員長：答申（案）の５ページには「探究いびがわ」というものについて書かれているが、そのあたりをさらに深く記載できるとよい。

委　員：この教育の在り方に関する審議を通じて、このまちをさらによくすることが皆様の願いであり、さらに重点的に進めていけるとよい。「探究いびがわ」という名称が出てきたが、探究という言葉は全国でも様々な形で使われているため、町の特徴は何か、その中で何ができる学校をつくるのかということを、答申に盛り込むかは別として検討していけるとよいと考える。

学校統合について、反対意見が一定数あるのは当然である。自分のふるさとの学校をなくしたくないという思いは当然あり得るものなので、反対の人がいるとしても最後には決めることが大切である。委員の皆様それぞれの考えがあると思うが、やはり揖斐川町をよくしたい、揖斐川町の子どもたちを大切にしたいという思いは共通のものだと感じるので、事務局には「揖斐川町の魅力とは何か」ということを踏まえて、何らかのイメージができる理想像やキャッチフレーズを掲げながらまとめていただけるとよい。

委　員：藍川北学園の学校視察に参加して、大きな衝撃を受けるとともに、揖斐川町にもよいところを取り入れられるとよいと感じた。揖斐川町の本質的なところを大切にしながら、時代の変化に合わせて新しいことを取り入れていけるとよい。

また、先ほど教育長から「おむつ宅配事業」の話があったが、私も利用者から相談もできておむつも配達してもらえて、物心両面から手厚くしていただけているという話と同時に、統合についての意見もお聞きしている。そうした意見も踏まえながら、審議を深めていきたい。

（５）その他

○　第９回審議会の予定

・　教育長より、第９回審議会までの予定について説明を行う。

（６）閉会挨拶（副委員長）

・　次期学習指導要領の策定が間近に迫る中、今後10年間は小中学校において、①主体的・対話的で深い学びの具体化と深化を図ること、②「情報教育」の大幅な拡充が見込まれること、③学校独自で授業時数を最大15％程度まで柔軟に減じることができることなどが大きく取り上げられている。

・　一方、揖斐川町では、例えば、非認知能力の育成や地域を学びのフィールドにした探究学習の充実、異学年・異文化交流による豊かな心の育成などにも力を入れていきたいところであるが、この審議会における「答申」は、このような教育内容および教育方法とそのために必要な教育環境を整えるというロジックで策定することとなる。

・　次回の審議では、基本的な方針を実現するための取り組みについて見通しを示すとともに、実効性のある具体策について審議することとなる。委員の皆様には、答申策定に向けて引き続きご協力をお願いしたい。

以上、閉会